

(仮称) 北こども園（現追浜保育園）設計事業者選定プロポーザルに係る質問に対する回答

No.	質問	回答
1	<p>3.選定概要(3)⑤関しまして、保育園実績は完成していない保育園の基本設計完了実績は実績として認められるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>実施要領P7 5. 参加資格審査（1）提出書類②に記載のとおり、同要領P3 3. 選定概要（3）参加資格要件⑤に該当する建築物の検査済証の提出までを求めていますので、検査済証がない（完成していない）建築物は実績として認められません。</p>
2	<p>実施要領（3）参加資格条件につきまして ■過去設計実績につきまして下記条件にて参加することは可能でしょうか？ぜひ門戸を広げていただきたくご質問させていただきました。</p> <p>・ <過去実績 1（当社）：町立の幼保連携認定こども園増築工事> 建物規模／増築棟延べ床面積1050㎡・保育室・遊戯室・厨房・職員室・WC・渡り廊下の機能）敷地面積7000㎡ 構造形式／鉄骨造＋一部木造（ロー2準耐火）平屋 受注形態／意匠協力事務所（元請け設計事務所からの委託及び協力事務所参加社として町へ申請） 業務内容／意匠図作成・構造と設備と開発申請の内容確認と調整と指示・施主打合せ参加と説明・見積書積算書のチェック</p> <p>業務完了状況／2024年9月～11月末基本計画と基本設計完了／2024年12月～2025年3月末で実施設計図書納品完了／2025年4月確認申請業務進行中</p> <p>・ <過去実績 2（所属管理建築士前職時）：私立の幼稚園増築工事と既存改修工事> 建物規模／既存解体の上増築棟延べ床面積378㎡・職員室と多目的室機能 既存改修（耐震補強含む）延べ床面積1628㎡・保育室と遊戯室とWC機能 敷地面積5980㎡ 構造形式／木造平屋 受注形態／元請け 業務内容／設計監理 業務期間／2013年3月～2014年9月設計・2014年10月～2015年3月監理</p>	<p>過去実績 1については、元請けであれば実績として認められる内容ですが、元請け設計事務所からの委託及び協力事業者参加者とのことでしたので、実績として認められません。</p> <p>過去実績 2については、「平成27年4月1日以降」かつ「増築（新築）の延床面積が600㎡以上」に該当しないため、実績として認められません。</p>

No.	質問	回答
3	<p>実施要項 P4 参加資格要件⑤について</p> <p>・R7.11月末 完成予定の985㎡の建築設計監理業務は実績に含まれるか。</p> <p>既に着工しているため 実施設計業務は完了済みとしてよいか。</p> <p>他に430㎡保育園 370㎡保育園 などあり</p> <p>平成17年ですが887㎡幼稚園 実績があります</p>	<p>実施要領P7 5. 参加資格審査（1）提出書類②に記載のとおり、同要領P3 3. 選定概要（3）参加資格要件⑤に該当する建築物の検査済証の提出までを求めていますので、検査済証がない（完成していない）建築物は実績として認められません。</p> <p>他に以降の記載事例は、「平成27年4月1日以降」かつ「延べ床面積600㎡以上」に該当しないため、実績として認められません。</p>
4	<p>競争入札参加資格登録番号は、かながわ電子入札共同システムにおける認定番号と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
5	<p>新園舎の計画敷地範囲は、既存の幼児園庭、乳児棟及び乳児園庭を合わせた部分と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
6	<p>新園舎の計画敷地範囲（幼児棟を除く）を示したCADデータを頂けますか。</p>	<p>CADデータはありません。図面関係は、本プロポーザルHPの4.仕様書、その他に掲載しているPDFデータの（参考資料）市立追浜保育園関連図面のみになります。</p>
7	<p>全ての前面道路から歩行者及び車両の出入りが可能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>東側、西側に分けて回答します。</p> <p>東側は横断歩道付近やバス停付近を避ければ出入り可能ですが、あまり幅を確認できないかもしれません。</p> <p>西側は特段支障はないですが、東側に比べて道路幅が狭いです。</p>
8	<p>解体設計にアスベスト調査は本業務に含まないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>本プロポーザルの業務にアスベスト調査は含みません。乳児棟及び幼児棟のアスベスト調査は、令和7年度に別発注で実施予定です。乳児棟解体工事設計に支障が出ない時期に終了させる見込みです。</p>
9	<p>計画地の敷地確定測量や高低測量は本業務に含まないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>本プロポーザルの業務に含みません。</p>
10	<p>実施要領P.2 2.（仮称）北こども園の設計方針①</p> <p>「設計段階から、保育士や調理員とのワークショップを実施し、保育現場の意見を十分に集約し反映」とありますが、打合とは異なるのでしょうか。</p>	<p>ワークショップの中で保育現場の意見を十分に聞き取っていただきたいと考えています。</p>
11	<p>実施要領P.2 2.（仮称）北こども園の設計方針⑥</p> <p>「ZEB 化が実現された施設」とはどのレベルを指すでしょうか。（例えば ZEBReady、Nearly ZEB、ZEB oriented）</p>	<p>「ZEB 化が実現された施設」は、ZEB、Nearly ZEB、ZEBReadyのいずれかとしてください。</p>

No.	質問	回答
12	様式3-2,3-3 事業者設計実績作品一覧：様式3-3 には実施要領P4_3.(3)⑤に該当する実績を記載し、様式3-2には認定こども園、保育所、幼稚園の新築工事の他、学校など公共施設の実績を記載してもよろしいでしょうか。	実施要領P8（1）提出書類③に記載のとおり、様式3-2、様式3-3は、施設用途が認定こども園、保育所、幼稚園の新築工事に係る実績作品を記載してください。
13	様式3-2,3-3 事業者設計実績作品一覧：以前在籍していた会社での担当実績を記載してもよろしいでしょうか。	様式3-2、様式3-3は、貴事業者の実績作品を記載してください。
14	様式3-2,3-3 事業者設計実績作品一覧：主任担当技術者の実績を記載してもよろしいでしょうか。	様式3-2、様式3-3は、予定技術者等の実績ではなく、貴事業者の実績作品を記載してください。予定技術者等の実績は、様式3-1のそれぞれの経歴欄に記載してください。
15	実施要領P3_3.(3)参加資格要件：JV(設計共同企業体)での参加は可能でしょうか。可能な場合、様式3-2,3-3の実績作品一覧にJV構成員すべての実績を記載してもよろしいでしょうか。	JVでの参加は不可とします。
16	実施要領P9_6.(1)④：「事業者設計実績作品一覧に記載した作品の確認申請書または計画通知書(第一面から第三面)及び確認済証の写し」を提出することとあるが、元請として受注していない作品はどのように考えればよろしいでしょうか。	実施要領P4（3）参加資格要件⑤において、建築設計業務の契約を元請けとして締結し完了した実績をあるものとしていますので、元請けとして受注していない作品は、実績とすることができません。
17	要綱3.(3)⑤の実績が、旧事務所名での実績である場合、旧事務所名の建築士事務所登録申請書と新事務所名に変更した建築士事務所登録事項変更届を添付すれば問題ないと考えて宜しいですか。	貴見のとおりです。
18	要綱4.(4)に「本件と類似案件として～」とありますが、該当する2つの過去のプロポーザルの質疑回答の内容が、本プロポーザルにもすべて適用されると考えて宜しいですか。もしそうでない場合は、どの質疑回答が適用除外かご教示ください。	公募条件が異なることを除いた上で過去のプロポーザルと共通する質問については、同じ回答となります。ただし、これまで非公開としていた選考委員会委員の情報を今回公開した点は、変更になっています。
19	要綱6.(1)予定主任担当技術者（建築）についても協力事務所として配置可能と考えると宜しいですか。	貴見のとおりです。
20	予定主任技術者の経歴に記載する実績については、その実績を証明する書類の提出は不要と考えると宜しいですか。	貴見のとおりです。インターネット等で情報を確認させていただきます。

No.	質問	回答
21	<p>①予定主任技術者の経歴に記載する実績は、実務年齢の根拠を示すものであるため、認定こども園、保育所、幼稚園に関わらず記載するという理解で宜しいですか。</p> <p>②予定主任技術者の経歴に記載する実績は、前職の実績も含むと考えて宜しいですか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
22	<p>官公需適格組合証明書の取得は1年を経過していないと取得できないため、協同組合ではなく共同体での参加を認めていただけないでしょうか。その場合、官公需適格組合証明書の代わりに共同体協定書の提出といただけないでしょうか。</p>	<p>JVでの参加は不可とします。</p>
23	<p>様式3-1において、各予定技術者の経歴に記載する実績は、前所属の実績でもよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
24	<p>1次選考採点基準「②こども園等の新築設計における実績について」の実績は、前所属の実績も対象になりますでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
25	<p>1次選考採点基準「②こども園等の新築設計における実績について」の実績は、平成27年4月1日以前のもので対象になりますでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
26	<p>様式2参加申請書の一級建築士事務所登録の資格と氏名の欄には、事務所登録番号と管理建築士を記載すればよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
27	<p>実施要領p2より、ZEB化の記載があるが、「ZEB Ready」以上の性能と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>「ZEB化が実現された施設」は、ZEB、Nearly ZEB、ZEBReadyのいずれかとしてください。</p>
28	<p>参加申請書類の提出期限日以前に、かながわ電子入札共同システムで申請を行えば、申請中であることを証する申請受理の通知メールが受領できると考えて差し支えないでしょうか？</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
29	<p>参加申請や1次選考以後に、個人から法人（代表は同一人物）に変わる可能性があるのですが、その場合は適切な変更を行えばプロポーザルの参加は可能と考えて良いでしょうか？</p>	<p>貴見のとおりです。</p>
30	<p>最終選考には①最高評価点であった事業者、もしくは②最高評価点に対して、95%以上の評価点を得た事業者が参加するとのことですが、2者以上が選考に残った場合、2次選考での評価点に関係なく、最終的には見積もり金額で事業者を選定するというのでしょうか？</p>	<p>貴見のとおりです。</p>

No.	質問	回答
31	実績については、児童発達支援センター（発達障害の園児が通う施設）も入れてよいでしょうか？	認定こども園、保育所または幼稚園に限るため、児童発達支援センターは不可とします。
32	現在の会社以前に経営していた会社の実績も入れてよいでしょうか？ 自身が代表取締役、管理建築士です。	不可とします。参加申請時点の事業者名の実績のみとします。
33	別添資料2（仮称）北こども園実施計画 P1「新園舎完成後に幼児棟を解体し、跡地に園庭（できれば駐車場も）を整備する。」とありますが、何台程度の駐車場が必要か教えてください。	現時点で台数は決まっていません。園庭の必要面積を確保した上で可能な限りの台数の整備を検討する予定です。
34	別添資料2（仮称）北こども園実施計画 P4「ランチルームへは次の備品を備えること。」とありますが、備品の記載がありません。想定されている備品を教えてください。	申し訳ございません、誤記になります。「なお、ランチルームへは次の備品を備えること。」は削除をお願いします。
35	応募資格として「延べ面積600㎡以上の認定こども園、保育所または幼稚園いずれかの新築工事に係る建築設計業務の契約を元請けとして締結し、完了した実績があること。」とありますが、増築棟新築が600㎡以上（基準法上は増築工事）の場合はこの条件に含まれますでしょうか。	貴見のとおりです。
36	実施要領P9 5.参加資格審査(1)提出書類について 同要領 3-(3)参加資格要件⑤を満たす建築設計業務契約は元請として完了しているため実績に含まれると考えていますが、現在施工中のため検査済証はまだ発行されておられません。施工中のものを実績とする際は、5-(1)提出書類のうち『及び検査済証』という部分はなくても問題なしと考えて良いでしょうか。	不可とします。実施要領P7 5. 参加資格審査（1）提出書類②にも記載のとおり、検査済証の提出も求めます。
37	実施要領P8 6-(1)①主任技術者について主任技術者のうち構造設計や設備設計などを代表企業からではなく協力企業から選任する場合、協力企業に関しては入札参加資格の有無は問われないと考えて良いでしょうか。	貴見のとおりです。
38	『（別添資料2）（仮称）北こども園実施計画』P4にある“ランチルームへは次の備品を備えること。その他必要としたものを備えること”の“次の備品”の詳細を教えてください。	申し訳ございません、誤記になります。「なお、ランチルームへは次の備品を備えること。」は削除をお願いします。

No.	質問	回答
39	前回『西こども園設計』、前々回『南こども園設計』時の質問への回答内容から変更になった箇所はありますか。	公募条件が異なることを除いた上で過去のプロポーザルと共通する質問については、同じ回答となります。ただし、これまで非公開としていた選考委員会委員の情報を今回公開した点は、変更になっています。
40	乳児棟解体後の新園舎完成までの間、乳児棟利用の園児は幼児棟で預かるのでしょうか。	貴見のとおりです。
41	伐根樹木はすぐに撤去する予定でしょうか。再利用してもよろしいでしょうか。	令和8年度に実施予定の乳児棟解体工事で伐根します。再利用するかどうかは解体工事設計における協議事項としますが、原則再利用しない予定です。
42	キッチンから配膳室までの給食運搬方法はこちらの想定で計画してもよろしいでしょうか。もし運搬方法に指定があれば教えてください。	プロポーザルの提案は事業者の想定で結構です。今後の基本設計の中で運用方法をあらためて協議させていただきます。
43	公正なプロポーザル採択者の提案書を今回も公表頂けますか。前回の『西こども園設計』は公表されていましたが、前々回の『南こども園』は公表されていなかったため。	貴見のとおりです。
44	最終候補者に残った場合、その時点では何社が残っているかお知らせ頂けますか。	最終選考が終了するまでは、各選考結果について公表しません。
45	様式集(ワード)、本プロポ内の提出書類一式ではなく提出書類毎で頂くことは可能でしょうか。	提出書類ごとのデータの用意はありませんので、様式集の中から分けてお使いください。
46	実施要領P2、実施計画P1 新園舎の配置について、実施要領2-⑨では「敷地内の乳児園庭を使用して…」とあり、実施計画④では「～既存園庭および乳児棟を解体した敷地を使って…」とありますが、どちらが正でしょうか。	認識の食い違いが生じる記載で申し訳ございませんでした。新築工事の範囲は、既存園庭及び乳児棟を解体した敷地ですが、乳児園庭は残置しない設計としてください。幼児園庭をどの範囲まで使用するかは提案によります。
47	実施要領P2 2-⑤：乳児棟の解体から新園舎の完成までの期間で、乳児の受入は行われますでしょうか。別の施設で受入をする、幼児棟に集約する等の想定がございましたらご教示いただけますでしょうか。	新園舎が整備されるまでの間は、幼児棟で乳児を受け入れます。
48	実施要領P2 2-⑨：任意の伐根の対象となる樹木の種類や本数等がわかる資料をいただけますでしょうか。	保有していないため提供できません。

No.	質問	回答
49	実施要領P.8,P.10 6・7：様式3および様式4の文字サイズ等の指定はございますでしょうか。	文字サイズやフォントに指定はありませんが、形式を保持してください。
50	実施要領P.8,P.10 6・7：様式3-3および様式4-2は A3横づかいの指定でしょうか。 また、四周の余白寸法や図面・テキストの配置可能範囲、図面等のスケールに指定はございますでしょうか。	様式3-3および様式4-2は A3横づかいになります。「様式3-3、受付番号」の表記は残し、形式を保持してください。
51	評価基準・評価点表P.5 2：評価項目(2)、(3)および(4)について、様式3-3の代表作について評価を行うのでしょうか。あるいは、実績作品全体を総合的に評価を行うのでしょうか。	実績作品全体を総合的に評価します。
52	評価基準・評価点表P.5 2：評価項目(2)、(3)および(4)について、実績作品が5件未満の場合も配点は同様と考えてよろしいでしょうか。	評価項目(2)～(4)についての評価は、実績作品数の影響を受けません。
53	実施計画P.7 幼児棟の解体方法を工夫するなど平屋建てを提案することは可能でしょうか。	計画床面積を考慮していただければ、平屋建ての提案も可とします。
54	参考資料 一式 CADデータを頂くことは可能でしょうか。	CADデータはありません。
55	参考資料 既存園舎の断面図を頂くことは可能でしょうか。	図面関係は、本プロポーザルHPの4.仕様書、その他に掲載しているPDFデータの(参考資料)市立追浜保育園関連図面のみにになります。
56	子ども達の凡その通園範囲、比較的多い通園方向等をお教えいただけますか。	通園範囲に指定はありません。年度ごとに園児の自宅所在区分は異なりますが、今年度は、追浜保育園園児の概ね9割が追浜行政センター管区に在住です。
57	保育に利用する近隣公園等があれば教えてください。	三角公園、追浜本町一丁目公園、野島室の木公園、追浜街区公園(じゃぶじゃぶ公園)、鷹取公園などの近隣公園です。
58	専用バスはない、という理解でよろしいですか。又、将来的なバス通園の可能性はありますか。(もし、可能性がある場合でも、バス乗降場所は敷地外と想定してよろしいでしょうか。)	現状も今後も配備の予定はありません。

No.	質問	回答
59	車での送迎の有無を教えてください。もし車送迎がある場合、最大で1日何台くらいの車が入り出しますか。	車送迎を可としています。敷地内に駐車場はありません。現状では約7割が車送迎です。
60	必要駐車台数をご教示願います。又、マイクロバス等の駐車場が必要な場合は、その大きさ・台数も合わせてご教示願います。	必要駐車台数は園庭等整備工事設計の中で協議して決めるため、現時点での想定台数は未定です。ただし、マイクロバスの駐車場は整備しません。
61	調理室等にある防災備蓄庫は、災害時、地域住民含め活用する想定でしょうか。	原則、保育園で使用する分のみとなります。
62	既存幼児園庭にも新園舎を建てて良いという理解でよろしいですか。又、工事期間の園庭は敷地内に不要と考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。
63	登園口の面積の説明文中、「床面積は園児の下足入れと履き替えスペースを確保するため18㎡程度とする。」とありますが、30㎡の誤記と考えてよろしいですか。	申し訳ございません、30㎡の誤記です。
64	3歳児のトイレについて、シャワーが必要と記載されていますが、シャワーパンではなく、ユニットシャワーのような設備が必要、という理解でよろしいでしょうか。	3歳児が使用できるものの提案であれば結構です。
65	職員等の通常トイレは、男女兼用トイレと考えてよろしいですか。	貴見のとおりです。
66	階段・エレベーターの面積が記載されていますが、特に階段について、112㎡に近付ける必要はありますか。(数値が大きく異なる場合、減点対象になりますか。)	計画床面積1,150㎡の中で、階段の面積は目安と考えてください。数値が大きく異なった場合でも減点対象にはなりません。
67	園庭は分散配置させても問題ないですか。(分散配置された園庭の合計面積が480㎡程度)	園庭は新園舎完成後に幼児棟を解体した跡地に整備することを想定しているため、今回のプロポーザルの提案の中で設ける分については、配置に指定はありません。
68	計画床面積表に、合計面積1,150㎡と記載されていますが、この数値は最低面積ですか、或いはこの面積前後で計画をまとめなければならない、という目安の数値ですか(かけ離れた場合、減点対象となりますか。)。もし、この数値以外に、計画の目安とすべき延床面積があればご教示願います。	計画床面積は1,150㎡程度ととらえてください。多少の前後は構いませんが、この数値から大きくかけ離れた場合は、減点対象となる場合があります。

No.	質問	回答
69	計画面積表に、屋内階段と屋外階段がそれぞれ1箇所ずつ記載されていますが、階段を増やしても問題ないですか。(増やした場合減点対象となりますか。)	問題ありませんし、減点対象にもなりません。
70	ランチルームについて、「ランチルームへは次の備品を備えること。その他必要と判断したものも備えること。」と記載されていますが、「次の備品」が明記されていないように思います。未記載でしたらご教示願います。	申し訳ございません、誤記になります。「なお、ランチルームへは次の備品を備えること。」は削除でお願いします。
71	読書室は分散配置させても問題ないですか。	貴見のとおりです。
72	設計方針の9番に於いて、「敷地内の乳児園庭を使用して新園舎を建築し、残置しない設計とすること。」とありますが、何を残置しない計画とするのかご教示願います。(文脈から既存樹木のようにも思えますが、続く分が「併せて」で始まるので、樹木ではない何かを「残置しない」とも読めるので、判断できませんでした。)	残置しないものは、乳児棟、乳児園庭(空間という意味での)、実施要領に記載したソメイヨシノ3本になります。
73	設計方針の9番に「工事範囲内及び範囲に近接する樹齢が長い樹木を伐採」とありますが、敷地外の樹木も伐採して良い、という理解でよろしいでしょうか。	敷地内で近接する樹木と考えてください。新園舎の整備に直接的な影響はなくても、新園舎の運用に支障があると判断される場合は伐採いただきたいです。
74	「工事範囲内及び範囲に近接する樹齢が長い樹木」を明示した資料をいただくことは可能でしょうか。	ご要望の資料を所有していないため、対応できません。
75	様式4-2については、「提案写真不可」と記載されていますが、様式4-1については記載されていません。様式4-1に写真を掲載することは可、という理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
76	工事監理業務委託の業務内容に「建築基準法第7条の6に基づく認定申請」とありますが、解体工事中に使用する新園舎の仮使用認定申請、という理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
77	ボーリングデータをいただくことは可能でしょうか。	現状保有していません。契約後に実施していただく予定です。
78	敷地のCADデータをいただくことは可能でしょうか。	CADデータはありません。

No.	質問	回答
79	敷地内外の高低差が分かる資料をいただくことは可能でしょうか。	図面関係は、本プロポーザルHPの4.仕様書、その他に掲載しているPDFデータの（参考資料）市立追浜保育園関連図面のみにになります。
80	これまでの運営で、子供の声等に対する近隣住民からの苦情等が寄せられたことはありますか。もしあれば、敷地のどの方向に対して重点的に対策を講じるべきかご教授願います。	保育園運営に係る苦情は近年ありませんが、送迎車両のマナー違反（横断歩道上への駐車）などでご意見をいただくことはありました。
81	避難施設として記載はありませんが、風水害時避難所に指定されている隣の親和会館と連携を想定していますか	想定していません。
82	駐輪場は必要ないと考えてよろしいですか。もし必要な場合は、必要台数・バイク駐車の有無(台数)をご教示願います。	自転車送迎について、今年度は最も多い時で8台が同時利用します。駐輪場整備の必要性の有無は特に決めていませんので、提案内容によります。ちなみに、職員用の自転車は敷地内へ乗り入れしません。
83	・現況測量図について 2次選考に向けた提案書作成段階で、現況測量図の配布は予定されていますでしょうか。予定がない場合、提案資料は別添資料2「(仮称)北こども園実施計画」p.2及び参考資料「市立追浜保育園関連図面」を元に計画敷地を想定してよろしいでしょうか。	図面関係は、本プロポーザルHPの4.仕様書、その他に掲載しているPDFデータの（参考資料）市立追浜保育園関連図面のみにになります。
84	・2次選考について（実施要領p.11） プレゼンテーション当日に模型や3Dモデル動画の使用が認められていますが、これらは事前に提出する提案書に写真を載せておく必要はございますか。提案書に掲載がない場合でも、追加資料としては扱われないという認識でよろしいでしょうか。	事前に提出する提案書に写真を載せておく必要はなく、追加資料と扱いません。
85	・最終選考「競争見積もり合わせについて」（実施要領p.12） 2次選考通過者が一者であった場合でも、見積書を作成・持参し、確認をした上で最終の契約候補者を決定するという認識で間違い無いですでしょうか。	貴見のとおりです。
86	・子育て支援事業について 子育て支援室等の子育て支援事業は、実施される予定はありますでしょうか。また、実施予定の場合、具体的内容や定員、必要な室の面積など（他の室と兼用が可能なのかも含め）ご教示いただけますでしょうか。	予定はありません。

No.	質問	回答
87	・園庭整備、外構設計について 実施要領などから、園庭の設計や整備工事は本業務委託に含まれないという認識でよろしいでしょうか。また、新園舎敷地内の外構設計は本業務に含むという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
88	・駐車場について（別途資料2「（仮称）北こども園実施計画」p.1） 「新園舎完成後に幼児棟を解体し、跡地に園庭(できれば駐車場も)を整備する。」との記載がございますが、前質問の認識で良い場合、駐車場に関しても本業務での検討事項から外れるという認識でよろしいでしょうか。また、駐車場を整備する場合、現在想定されている台数や、送迎バスの実施の想定などはありますでしょうか。	駐車場の整備は本業務の対象外という認識で結構です。必要駐車台数は園庭等整備工事設計の中で協議して決めるため、現時点での想定台数は未定です。ただし、送迎バスの駐車場は整備しません。
89	・ランチルームの備品について（別途資料2「（仮称）北こども園実施計画」p.4）「ランチルームへは次の備品を備えること」と記載されていますが、必要備品の記載がされておりません。想定されている食事形式や備品がどのようなものか、ご教示いただけますでしょうか。	申し訳ございません、誤記になります。「なお、ランチルームへは次の備品を備えること。」は削除をお願いします。
90	・職員の想定人数について（別途資料2「（仮称）北こども園実施計画」p.5）医務スペースが2箇所とされていますが、常駐する医務員は各スペースに1人ずつとし、合計2人と考えてよろしいでしょうか。 また、医務員は職員室ではなく医務スペースに執務場所を用意する想定でよろしいでしょうか。	職員室に併設する形で医務スペースを設置し、同時に2人が利用できる程度の大きさと考えてください。医務員（看護師の予定）は、1人の見込みです。
91	・職員の想定人数について（別途資料2「（仮称）北こども園実施計画」p.6）用務員、調理員はそれぞれ何人を想定されていますでしょうか。また、更衣室兼休憩室には各個人専用のロッカーは用意が必要でしょうか。	用務員は2人、調理員は5・6人を想定しています。個人専用ロッカーは市が備品として用意します。
92	・既存遊具について 現在、追浜保育園にて使用されている遊具は、移設して再利用する想定でしょうか。あるいは、一度新規遊具に入れ替える予定でしょうか。	再利用は想定していません。したがって、本業務の工事範囲に係るものについては廃棄としてください。園庭等の整備内容は園庭等整備工事設計の中で協議します。

No.	質問	回答
93	・外部との関わり方について（別途資料1「横須賀市 こども園 建築設計ガイドライン」） 地域に対してコミュニティガーデンを併設する等、積極的な外部との関わり方についても記述がなされておりますが、本計画において積極的な外部との関わりは想定されていますでしょうか。	別途資料1「横須賀市 こども園 建築設計ガイドライン」に記載した内容に参考に提案してください。
94	実施要領P2 ⑥脱炭素社会実現のため、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)化が実現された施設とありますが、ZEB readyやNearly ZEBといった具体的な指標はありますか。	「ZEB 化が実現された施設」は、ZEB、Nearly ZEB、ZEBReadyのいずれかとしてください。
95	別添資料2 P4 ランチルームへは次の備品を備えることとありますが、「次の備品」の詳細をご教示願います。	申し訳ございません、誤記になります。「なお、ランチルームへは次の備品を備えること。」は削除をお願いします。
96	本敷地の現況CAD図はありますか。	CADデータはありません。図面関係は、本プロポーザルHPの4.仕様書、その他に掲載しているPDFデータの（参考資料）市立追浜保育園関連図面のみになります。
97	要求の読書室を室としてではなく廊下等と兼ねて読書スペースとして提案してもよろしいでしょうか。	静かなスペースを必要とする園児のためにも、廊下の一部を読書スペースとするのではなく、可能な限り別室での提案をお願いします。
98	別添資料2 P5 4・5歳児のトイレに設ける車いす利用トイレと2階に設けるみんなのトイレを兼ねて提案してよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
99	実施要領 1. (5) 予定工事価格の解体工事設計業務の税抜き金額は、乳児棟のみ（幼児棟は含まない）の解体工事設計業務の予定価格との認識で宜しいですか。	貴見のとおりです。
100	当該業務は下記を含め、当要項に記載の無い業務は含まれていないと考えて宜しいですか。 ・既存建物のアスベスト調査 ・計画地の敷地確定図、地盤高さ等設計に必要な与条件調査	貴見のとおりです。
101	実施要領 2. ①に「ワークショップを実施し」とありますが、想定する開催回数を御教示ください。	開催回数に取り決めはありませんが、保育現場の意見を十分に集約し反映させていただけるまで開催していただきます。

No.	質問	回答
102	別途資料2 ○登園口に、「履き替えスペースを確保するため18㎡程度」とありますが、この面積は具体的に何を示していますか。算定根拠の履き替えスペース15㎡との差異があります。	申し訳ございません、30㎡の誤記です。正しくは、「履き替えスペースを確保するため30㎡程度とする。」となります。
103	別途資料2 ○ランチルームに、「ランチルームには次の備品を備えること」とありますが、次の備品とは何を示していますか。	申し訳ございません、誤記になります。「なお、ランチルームへは次の備品を備えること。」は削除をお願いします。
104	一時預かり保育を実施される予定はありますか。実施予定の場合は、定員・室面積等を御教示ください。	実施予定はありません。
105	必要駐車台数はありますか。また、給食材料搬入用駐車場の設置は必要ですか。	必要駐車台数は園庭等整備工事設計の中で協議して決めるため、現時点での想定台数は未定です。給食材料搬入用駐車場は、本業務の中で計画していただくことも可とします。
106	保育者及び保護者用の駐輪場の設置は必要ですか。また、設置する場合の台数を御教示ください。	必要性の有無は特に決めていませんので、提案内容によります。
107	北東側2項道路のセットバックは、済んでいると解釈し当該敷地面積に影響は無いとし、セットバックは不要で宜しいですか。	当該道路は一部、未後退部分がありますが、本プロポーザルにおいては、このことを考慮せず計画してください。
108	敷地周辺の電柱、バス停及び横断歩道の移設は可能ですか。	現時点では不可能です。
109	実施要領8. 最終選考「競争見積もり合わせ」の見積金額は、横須賀市の固定額型最低制限価格の算定方法に準じていると考えて宜しいですか。	実施要領P13 8. 最終選考「競争見積もり合わせ」(4) 契約候補者の選定方法に記載のとおりです。
110	様式3-2 事業者実績作品一覧について、同一敷地内の別棟増築工事は実績作品として認められますか。	別棟増築工事が参加資格要件を満たしていれば認められます。
111	提案書(様式4-2)の作成について 提案写真は不可とありますが、提案写真とは、どのような写真を示していますか。	実物を撮影した写真を指します。
112	既存図、敷地図等のCADデータの提供について 下記のデータを提供いただくことはできませんでしょうか。 ・敷地図(地形・法規制ライン含む)のCADデータ(.dwg、.dxf等) ・既存乳児棟と幼児棟の平面図のCADデータ	CADデータはありません。図面関係は、本プロポーザルHPの4.仕様書、その他に掲載しているPDFデータの(参考資料)市立追浜保育園関連図面のみになります。

No.	質問	回答
113	<p>乳児棟解体期間中の乳児保育場所について 実施要項1.(2)および実施計画によれば、乳児棟を先行解体する方針と理解しておりますが、その期間における乳児の保育は、以下のいずれを想定されていますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の幼児棟での保育 ・新築棟の部分先行利用（仮使用） ・その他（提案内容として検討可） 	<p>現在の幼児棟での保育を想定しています。</p>
114	<p>工事期間中の代替園庭の確保について 新園舎建築期間中、既存園庭の使用が制限されることとなりますが、代替的に使用可能な屋外スペースは確保されていますでしょうか。 また、その園庭に関して運動や遊びの質・頻度を維持するための指針などがあればご提示いただけますでしょうか。</p>	<p>新園舎建築期間中、園庭は全面的に使用できないものと想定しているため、近隣公園などの利用を検討します。</p>
115	<p>主任担当技術者の重複配置の可否について 実施要領6.(1)①にて「主任担当技術者は協力会社の者を配置することができるものとし、他の参加者と協力会社の重複を可能とする」とあります。この点に関して、下記の解釈が正しいかご確認をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任担当技術者そのものが、複数提案に重複して参画すること（複数参加者に配置されること）は可能。 	<p>正しいです。</p>
116	<p>地域連携・地域活動に関する方針について 設計方針に「地域住民や子育て支援団体との共生・連携」が明記されていますが、以下についてご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携活動（育児支援事業、開放日等）の頻度や内容の実態（または想定） ・園舎内での地域活動の受け入れ有無、またはそのためのスペース運用の前提（例：多目的スペースでの週1利用など） 	<p>今後の協議事項となるため、現時点では詳細未定です。</p>

No.	質問	回答
117	<p>保育需要の変化に伴う将来的な施設再構成について 計法定員125名が「中長期的に維持される想定」なのか、人口動態や地域 保育ニーズに応じて変動を想定されているのか、将来的な増減の見通しを ご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空間用途の可変性・共用化の必要度 ・ 増築または転用（子育て支援施設、療育支援等）への可能性 	<p>（仮称）北こども園実施計画に記載した内容を中長期的に維持する予定で す。</p>
118	<p>職員構成と休憩・動線等に関する基本情報の提供について 職員室や更衣・休憩スペースの設計に際し、職員数の実人数や日中の在室 人数、着替えや休憩時間帯の偏り等、基本的な勤務体制に関する情報があ ればご提示ください。</p>	<p>保育園職員のうち特に保育士は細分化されたシフト勤務制のため、更衣・ 休憩時間は異なります。更衣室・休憩室に応じた使用方法を検討します。</p>
119	<p>給食提供の方式について（調理方式） 本計画において、給食提供方式はどのように想定されていますでし ょうか？ 以下のいずれか、または組み合わせでご回答ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内での完全調理（フルスペック厨房） ・ セントラルキッチン方式による搬入・盛付 ・ 一部調理方式（調理加工のみ現地） <p>※厨房スペースおよび給食動線の設計に関わるため、運用の予定があれば ご教示願います。</p>	<p>園内での完全調理（フルスペック厨房）を想定しています。</p>
120	<p>建物配置について 分棟形式の提案は可能でしょうか？</p>	<p>計画床面積を考慮していただければ、分棟形式の提案も可能です。</p>
121	<p>駐車場について 別添資料2、1. 前提条件、① 導入機能にて、「跡地に園庭（できれば駐 車場も）を整備する。」とあります。駐車場の利用対象者は複数想定でき ると考えます。利用対象者は前提条件として決定されておりますでし ょうか。</p>	<p>必要駐車台数は園庭等整備工事設計の中で協議して決めるため、現時点で の想定台数は未定です。</p>
122	<p>職員の通勤、保護者の登園降園手段は、自家用車、徒歩、自転車等想定で きます。前提条件として決定されておりますでしょうか。</p>	<p>想定条件は貴見のとおりです。必要駐車台数は園庭等整備工事設計の中で 協議して決めるため、現時点での想定台数は未定です。駐輪場は必要性の 有無は特に決めていませんので、提案内容によります。</p>

No.	質問	回答
123	新園舎を新築できる範囲は別添資料2_実施計画 P2 計画地の敷地形状にある 幼児園庭（橙）、乳児棟（緑）、乳児園庭（黄）の範囲と考えてよろしい でしょうか。それとも幼児園庭は（橙）は含まないと考えるのでしょうか。	幼児園庭（橙）、乳児棟（緑）、乳児園庭（黄）の範囲です。
124	新園舎を新築できる範囲の正確な敷地図やCAD データはございますか。あ れば共有いただけるでしょうか。	CADデータはありません。図面関係は、本プロポーザルHPの4.仕様書、そ の他に掲載しているPDFデータの（参考資料）市立追浜保育園関連図面の みになります。
125	幼児棟以外に工事中に残す必要がある建物はございますか。	ありませんが、幼児棟の周辺の倉庫等の新園舎建築敷地に影響しない部分 の建築物は残しても構いません。
126	実施要領P2 にて、敷地内の乳児園庭を使用して新園舎を建築し、残置し ない設計とありますが、外部倉庫や塀も含め残置しない（再利用しない） という考えでよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
127	新園舎工事中は幼児棟への利用者のアプローチは北西にあるメイン玄関の みと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
128	工事中、乳児の保育は幼児棟で行うという考えでよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
129	工事中に幼児園庭を園庭として使う場合、使う範囲の位置や面積の設定は ございますか。	ありません。
130	新園舎の配置上使ってよい範囲、工事中使ってよい範囲の設定はございま すか。	追浜保育園の敷地内かつ幼児棟での保育に支障の無い範囲とします。
131	近隣に配慮した計画とありますが、過去に近隣からの要望等がございまし たか。ある場合、具体的な要望をご教示いただけないでしょうか。	保育園運営に係る苦情は近年ありませんが、送迎車両のマナー違反（横断 歩道上への駐車）などでご意見をいただくことはありました。
132	北側に地域住民のゴミ置場、掲示板があるようですが、建て替え後も同じ ような位置にゴミ置場、掲示板を設ける考えでよろしいでしょうか。	将来的には町内会や近隣住民と移設を協議することもあるかもしれませんが、 現時点では位置を変更する予定はありません。
133	新園舎新築後、幼児棟解体するまでの期間も480㎡の園庭を確保する必要 がございますか。それとも最低何㎡確保すればよいといった考えはござい ますか。	園庭等整備工事完了までの間は、必要園庭確保面積に取り決めはありません。

No.	質問	回答
134	幼児棟解体後確保する駐車台数の想定はございますか。	必要駐車台数は園庭等整備工事設計の中で協議して決めるため、現時点での想定台数は未定です。
135	通園バスの利用はございますか。ありましたら駐車台数をご教示いただけないでしょうか。	通園バスは利用しません。
136	提案図面には実施計画に記載のある便器、手洗い、シャワー等の必要設備がわかるように記載する必要はございますか。	提案によりますが、必須事項とはしません。
137	各提出様式の体裁や枚数制限については、（仮称）南こども園設計事業者選定プロポーザル及び（仮称）西こども園設計・施工事業者選定プロポーザルでの質疑回答と同様の考えでよろしいでしょうか。詳細は次の通りです。（1.提案書の文字サイズの指定はございますか。2.予定技術者等経歴書に枚数制限はございますか。3.事業者実績作品一覧に枚数制限はございますか。4.事業者実績作品一覧に作品写真を貼り付けてもよいですか。5.提案書に3DCG を貼り付けてもよいですか。	貴見のとおりです。
138	乳児棟を解体し新園舎を建設している間は、乳児棟の機能は、幼児棟でまかなうという認識でよろしいでしょうか。 乳児棟の工事を2期に分けるなどして乳児棟の機能を維持したままでの建て替え計画は不要でしょうか。	乳児棟の機能は、幼児棟でまかないます。
139	新園舎は現状の乳児園庭及び解体後の乳児棟の範囲に建てるということでしょうか。あるいは、乳児園庭、解体後の乳児棟、さらに幼児園庭の範囲まで含めて計画してよろしいでしょうか。	新築工事の範囲は、既存園庭及び乳児棟を解体した敷地ですが、乳児園庭は残置しない設計としてください。幼児園庭を含めることも可で、どの範囲まで使用するかは提案によります。
140	工事中の園庭は幼児園庭を全て残さなくてはならないでしょうか。	新築工事の範囲は、既存園庭及び乳児棟を解体した敷地ですが、乳児園庭は残置しない設計としてください。幼児園庭を含めることも可で、どの範囲まで使用するかは提案によります。
141	幼児棟+幼児園庭の敷地が1509.98㎡という配置図（参考資料5枚目）が配布されていますが、乳児棟の敷地と幼児棟の敷地は既に全体で合筆されているという認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。

No.	質問	回答
142	<p>建築面積、容積の限度を算出する場合は1974.70㎡の1つの敷地として扱ってよろしいでしょうか。敷地面積1974.70㎡に対して建蔽率60%、容積率200%とありますが、幼児棟を解体した最終の段階で上記の建蔽率及び容積率に納まっていれば問題ないという認識でよろしいでしょうか。（新園舎竣工時は幼児棟が残置してあるため、建蔽率及び容積率が一時的にオーバーしていても問題ないでしょうか。）</p>	<p>計画通知書第3面の工事種別は新築工事です。このため、既存建築物である幼児棟等は、完成時には解体され、なくなりますので、これに合わせて形で建蔽率、容積率の算定を行ってください。このため、計画通知の配置図に幼児棟は記載されません。</p>
143	<p>「保護者の出入りは登降園口まで」とありますが、園児の受け渡しは、0歳～5歳とも持参物とともに登園口のみで行われる想定でしょうか。（保護者が保育室まで同行するようなことはないということでしょうか？）</p>	<p>保護者による子どもの荷物の出し入れと、保育士が着替えやおむつを取り出す行為がスムーズに行われるような棚や設えなどを工夫していただいた上での考え方になります。</p>
144	<p>「建築の階層に関わらず1階に必要な室を配置」とありますが、必ず1階とすべき室は、ガイドラインにより「0.1歳保育室、2歳保育室、ランチルーム+調理室」と考えてよろしいでしょうか？必ずしも1階の平屋建てという意味ではなく、上記以外は2階や3階に計画しても良いでしょうか？</p>	<p>（別添資料1）横須賀市こども園建築設計ガイドラインは参考資料として位置付けてください。また、（別添資料2）（仮称）北こども園実施計画のP1 1・前提条件③計画地に記載の内容を遵守していただければ、新園舎の階建てに制限はありません。</p>
145	<p>実施計画P1.①導入機能には（できれば駐車場も）とあるが、設置する場合はサービス用、利用者用それぞれ何台程度を見込めばよいでしょうか。また、駐輪場は不要でしょうか。</p>	<p>駐車場の必要駐車台数は園庭等整備工事設計の中で協議して決めるため、現時点での想定台数は未定です。駐輪場は必要性の有無は特に決めていませんので、提案内容によります。</p>
146	<p>園庭が面積の要求しかないのは、保護者と一緒に作っていくからでしょうか。（ガイドラインP58） 外部に必要な設備（プール、足洗いなど）はありますか。</p>	<p>本業務の対象外で、園庭等整備工事設計の中で協議します。</p>
147	<p>ワークショップの経過をお示しいただけませんか。または、その成果が「建築設計ガイドライン」だと捉えたらよろしいでしょうか？</p>	<p>ワークショップの経過は公開していないため、提供できません。（別添資料1）横須賀市こども園建築設計ガイドラインは本市が公立認定こども園の整備に取り掛かる前に策定したもので、参考資料としての取り扱いです。その後、中央こども園、（仮称）南こども園、（仮称）西こども園のワークショップの中で、それぞれの運用方法での協議を進めてきました。</p>
148	<p>横須賀市こども園建築設計ガイドラインの他に参照すべき取り組みや、指針等（継続したい行事やプログラム）はありますか。</p>	<p>ありません。ワークショップの中での協議事項とします。</p>
149	<p>追浜保育園の見学会の別日を予定頂くことは可能でしょうか？</p>	<p>見学会の受付は終了したため、不可能です。</p>

No.	質問	回答
150	見学ができなかった参加者向けに、現在の各部内観写真を追加資料としてご提示頂けますか？	保育園内観写真の提供はできません。
151	現園舎の図面、敷地の測量図などをCADデータとして参加者に提供していただくことは可能でしょうか。	CADデータはありません。図面関係は、本プロポーザルHPの4.仕様書、その他に掲載しているPDFデータの（参考資料）市立追浜保育園関連図面のみになります。
152	提案書の仕様（フォントサイズ、CGの仕様の可否、実例写真の掲載の可否など）は全て【完成版】（仮称）南こども園設計事業者選定プロポーザルに係る質問に対する回答に準ずると考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
153	実施要領(3)参加資格要件の③に「参加資格登録の申請中である場合は、そのことが分かる資料を併せて提出することで、登録完了見込みが立っているものとして取り扱います。」とありますが、認定日が令和7年6月1日の予定です。プロポーザルスケジュールによると参加資格審査の実施日が5月2日となっており、審査日を過ぎての認定となる予定ですが、この場合は参加資格有りと見なされるのでしょうか。	貴見のとおりです。